

売地・売家求む



査定はもちろん無料でさせていただきます！

大切な住まいを『売りたい方』、『買いたい方』、『貸したい方』の第一歩、それは安心できる会社を選ぶことから始まります。



- ①アパートやマンションで賃貸として活用する土地
- ②本人もしくは家族の家を建てる土地
- ③相続税を納税するために売却もしくは物納する土地

キッチリ分けてから活用をスタートするのが間違いのやり方です。住まいづくりのプロである私たちヤベホームにお任せください！

お問合せ先

TEL

0957-25-3188